

| | |
|-------------------|---|
| <p>(受理番号) 2-9</p> | <p>(受理年月日) 令和2年9月16日</p> |
| <p>件名 要旨</p> | <p style="text-align: center;">陳 情</p> <p>消費税率5%以下への引き下げを求める意見書の提出について</p> <p>昨年の消費税増税以降、日本経済は低迷している。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が追い打ちをかけ、多くの国民に影響が出ている。フリーランスや中小業者は事業の継続が困難になっている。極度に景気が悪化する中で、私たちの町でも、コロナ禍において突然の休校は、多くの女性たち、母親たち、子供たちの生活に衝撃を与えた。休業により、非正規、パートの女性たちの解雇も出た。また、家族間のふれあいも増えて人間としてお互いの良さも分かったが、DV、子供の虐待も出てきた。家庭での出費も増え、消費税10%は家計を圧迫している。商売をしている女性たちも、注文や客が減り、今後、客が戻ってくるかどうか生活の見通しが立たなくなっている。今、コロナ禍で大切なことは、自粛と補償はセット、そして、消費税の減税である。景気回復の特効薬は、今すぐ5%への引き下げしかないという状況である。今、対策を打たなければ、さらなる廃業、倒産を招き、地域の雇用が失われてしまう。</p> <p>緊急経済対策として消費税率を5%以下へ引き下げることが本当に求められている。消費税減税を国が決断することにより、新型コロナの終息後も、生活必需品など消費税負担を軽減して国民の購買力を高める景気対策となる。</p> <p>日本国憲法は応能負担原則にのっとり税制の確立を要請している。消費税に頼るのではなく、税金の集め方、使い方を見直すことで財源を確保することは可能である。内部留保をため込む大企業や株で大儲けをする富裕層を優遇する不公平税制をただすべきである。</p> <p>私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税を5%以下へ引き下げを強く求める。</p> <p>以上の趣旨から、消費税率5%以下への引き下げを求める意見書を政府に送付するよう陳情する。</p> |